

■補装具の申請に必要なもの

補装具費申請書

医師意見書（新規に申請される場合）

※意見書作成費用が 5,000 円～10,000 円程かかりますので、

医療機関にご確認ください。

見積書

身体障害者手帳の写し

■ マイナンバーの確認について

① マイナンバー確認（各項目のいずれか）

マイナンバーカード ※（身元確認書類は不要）

通知カード ※（身元確認書類が必要）

② 身元確認（通知カードで申請の場合）

1) 本人 ・ 代理人 ※（代理権の確認が必要）

2) 確認書類

運転免許証、障害者手帳など（顔写真のもの×1点）

健康保険証、預金通帳、年金手帳など 2点

③ 代理人が申請の場合（代理権の確認）

本人の保険証・介護保険証・障害者手帳など

委任状

■お問い合わせ

中能登町長寿福祉課・福祉係

〒929-1692

中能登町能登部下 91 部 23 番地

中能登町役場 行政サービス庁舎 長寿福祉課

電話 0767-72-3135（長寿福祉課直通）